

## 償却資産に関する主な課税標準の特例 一覧

地方税法	適用対象	取得時期	特例率	添付書類	
法三四九条の三	第3項	ガス事業法に規定する一般ガス事業者等がガスの製造・供給の用に供する償却資産	1/3 (当初5年) 2/3 (以後5年)	ガス事業法による許可証の写し等	
	第27項	児童福祉法に規定する家庭的保育事業者がその事業に供する償却資産	1/3 (わがまち特例)	当該事業の認可を受けたことを証明する書類の写し	
	第28項	児童福祉法に規定する居宅訪問型保育事業者がその事業に供する償却資産	1/3 (わがまち特例)	当該事業の認可を受けたことを証明する書類の写し	
	第29項	児童福祉法に規定する事業所内保育事業者がその事業に供する償却資産	1/3 (わがまち特例)	当該事業の認可を受けたことを証明する書類の写し	
法附則第十五条	第2項第1号	水質汚濁防止法に規定する汚水・廃液の処理施設 (暫定排水基準が適用されている事業者が取得する処理施設に限定)	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	1/2 (わがまち特例)	水質汚濁防止法に規定する特定施設等の設置届出書、当該施設の仕様書の写し等
	第2項第5号	下水道法に規定する公共下水道を使用する者が設置した除害施設	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	4/5 (わがまち特例)	除外施設設置等計画書の写し等
	第27項第1号イ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助を受けて取得した太陽光発電設備で、出力が1000kw未満のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	2/3 (わがまち特例)	再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助金の決定通知書の写し、当該太陽光発電機の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第2号イ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助を受けて取得した太陽光発電設備で、出力が1000kw以上のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	3/4 (わがまち特例)	再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助金の決定通知書の写し、当該太陽光発電機の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第1号ロ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、経済産業大臣の認定を受けた風力発電設備で出力が20kw以上のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	2/3 (わがまち特例)	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し、当該風力発電設備の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第2号ロ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、経済産業大臣の認定を受けた風力発電設備で出力が20kw未満のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	3/4 (わがまち特例)	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し、当該風力発電設備の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第1号ハ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、経済産業大臣の認定を受けた水力発電設備で出力が5000kw以上のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	2/3 (わがまち特例)	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し、当該水力発電設備の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第3号イ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、経済産業大臣の認定を受けた水力発電設備で出力が5000kw未満のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	1/2 (わがまち特例)	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し、当該水力発電設備の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第1号ニ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、経済産業大臣の認定を受けた地熱発電設備で出力が1000kw未満のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	2/3 (わがまち特例)	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し、当該地熱発電設備の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第3号ロ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、経済産業大臣の認定を受けた地熱発電設備で出力が1000kw以上のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	1/2 (わがまち特例)	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し、当該地熱発電設備の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第1号ホ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、経済産業大臣の認定を受けたバイオマス発電設備10000kwで20000kw未満のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	2/3 (わがまち特例)	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し、当該バイオマス発電設備の出力を確認出来る仕様書等
	第27項第3号ハ	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、経済産業大臣の認定を受けたバイオマス発電設備10000kw未満のもの	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	1/2 (わがまち特例)	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し、当該バイオマス発電設備の出力を確認出来る仕様書等
	第34項	児童福祉法に規定する特定事業所内保育事業者がその事業に供する設備等	平成29年4月1日～ 令和5年3月31日	1/3 (わがまち特例)	子ども・子育て支援法に基づく企業主導型保育事業の運営費に係る助成決定通知書の写し等
	法附則第64条 (旧法附則第十五条第41項)	中小企業等経営強化法に規定する先端設備等導入計画について町の認定を受けた設備	平成30年6月6日～ 令和5年3月31日	0 (わがまち特例)	先端設備等導入計画認定書の写し等